

令和5年度第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会」会議録

1 日時 令和5年8月30日(水) 18:00~20:00

2 場所 岩手県庁12階 特別会議室

3 内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 構成員紹介

(4) 会長の互選

(5) 議事

1 発達障がい児・者への支援について(報告) 【資料No. 1】

2 令和5年度発達障がい者支援に係る取組について(報告) 【資料No. 2】

3 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定について(報告) 【資料No. 3】

4 発達障がい児(者)への支援を担う者への人材養成について(報告及び協議) 【資料No. 4】

5 「いわて特別支援教育推進プラン(2019~2023)」推進状況について(報告) 【資料No. 5】

6 「新 いわて特別支援教育推進プラン」策定について(協議) 【資料No. 6~8】

(6) その他

(7) 閉会

4 出席者

(構成員) 川村憲弘 構成員、泉澤毅 構成員、三田正巳 構成員、青柳禎久 構成員、
後藤敏信 構成員、佐藤信 構成員、藤倉良子 構成員、成田礎野美 構成員、
前多治雄 構成員、八木淳子 構成員、金濱誠己 構成員、田代拓之 構成員、
千葉澄子 構成員、葛西健郎 構成員、畑山紀枝 構成員、石川博章 構成員、
石井賢治 構成員

・・・オンライン出席・・・

高橋勇樹 構成員、小川修 構成員

(欠席) 阿部孝司 構成員

(オブザーバー) 亀井淳 氏

(1) 開会

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

定刻になりましたので、只今より「令和5年度第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会」を開会致します。御出席いただきました構成員の皆様方におかれましては、貴重なお時間を確保いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 こころの支援・療育担当課長の内館と申します。議事までの間、司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

初めに本日の会議について数点お願いを申し上げます。本日の会議は、20時00分までを予定しておりますので、進行への御協力をよろしくお願い致します。また、ZOOMで御出席いただいている構

成員の皆様方におかれましては、ハウリング防止の為、御発言時のみミュートを解除いただきますよう御協力をお願い致します。また、会場で御出席の皆様方におかれましては、ZOOMで御出席の構成員が音を聞き取りやすくするためにマイクを活用して御発言いただきますようよろしくお願い致します。

最後に、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に従い、公開することとしておりますので、御了承よろしくお願い致します。

それでは会議に先立ちまして、障がい保健福祉課総括課長の日向より御挨拶申し上げます。

(2) あいさつ

【事務局 日向総括課長】

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 日向と申します。どうぞよろしくお願い致します。

令和5年度第1回の協議会の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、御多忙のところ、また、夜間にも関わらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には、日頃から本県の障がい保健福祉及び特別支援教育の推進につきまして御協力、御理解をいただきまして誠にありがとうございます。発達障がい児・者の支援につきましては、ライフステージに応じた相談や、生活支援、就労支援など県内の支援関係機関のネットワークを構築しながら取り組んでいく必要があると考えております。県では、岩手県発達障がい者支援センターによる相談支援など、身近な地域で安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実に努めている他、特別支援教育の充実に努めているところでございます。本日は障がい児(者)の福祉計画や、人材育成の方向性。それから、「新しいわて特別支援教育推進プラン」などについて、保健福祉部・教育委員会から説明することとしております。構成員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

次に、お手元に配付しております。会議構成員名簿の順に、構成員の御紹介をさせていただきます。

盛岡市津志田小学校校長、川村構成員でございます。

【川村 憲弘構成員】

はい。川村です。よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

盛岡市下橋中学校校長、泉澤構成員でございます。

【泉澤 毅構成員】

よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手県立杜陵高等学校校長、三田構成員でございます。

【三田 正巳構成員】

お願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手県立盛岡青松支援学校校長、青柳構成員でございます。

【青柳 禎久構成員】

よろしく申し上げます。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

盛岡市立好摩幼稚園園長、後藤構成員でございます。

【後藤 敏信構成員】

よろしく申し上げます。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

中部教育事務所指導主事、高橋構成員でございます。

【高橋 勇樹構成員】

どうぞよろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手大学教育研究科特命教授、佐藤構成員でございます。

【佐藤 信構成員】

よろしく申し上げます。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

JDDnet ネットいわて代表、藤倉構成員でございます。

【藤倉 良子構成員】

よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

JDDnet いわて運営委員、成田構成員でございます。

【成田 礎野美構成員】

よろしくお願ひ致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

前多小児科クリニック院長、前多構成員でございます。本日は都合により欠席でございます。
岩手医科大学附属病院児童精神科教授、八木構成員でございます。

【八木 淳子構成員】

よろしくお願ひ致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手県医師会常務理事、金濱構成員でございます。

【金濱 誠己構成員】

よろしくお願ひ致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手県障害者地域生活支援事業連絡協議会理事、田代構成員でございます。

【田代 拓之構成員】

よろしくお願ひ致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手県看護協会副会長、千葉構成員でございます。

【千葉 澄子構成員】

よろしくお願ひ致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会会員、阿部構成員でございます。本日は都合により御欠席でございます。

岩手県福祉総合相談センター所長、小川構成員でございます。

【小川 修構成員】

小川です。よろしくお願ひ致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手県立教育センター所長、葛西構成員でございます。

【葛西 健郎構成員】

どうぞよろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

盛岡市保健福祉部障がい福祉課長、畑山構成員でございます。

【畑山 紀枝構成員】

よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手労働局職業対策課長、石川構成員でございます。

【石川 博章構成員】

よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

岩手障害者職業センター所長、石井構成員でございます。

【石井 賢治構成員】

よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

次にオブザーバーとして御参加いただきます。岩手医科大学医学部障がい児者医療学講座特命教授、亀井先生でございます。

【亀井 淳オブザーバー】

よろしくお願い致します。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

その他、事務局職員関係室課職員については時間の都合上、お手元の名簿をもって御紹介にかえさせていただきます。

次に、会長の互選を行います。

会長は、設置要綱第3条第3項に基づき、互選により選出としておりますが、構成員の皆様から御推薦はありますでしょうか。

皆様から御推薦がないようですので、事務局において御提案させていただいてよろしいでしょうか。

【一同】

異議なし

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

ありがとうございます。

それでは構成員の皆様から御了承いただきましたので、事務局案といたしましては、会長を八木構成員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【一同】

異議なし

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

ありがとうございます。それでは会長を八木構成員にお願いします。

また、設置要綱第4条第2項により会長が議長になっておりますので、八木会長には議長席に御移動いただき、以後の議事の進行は八木会長にお願い致します。

【八木 淳子会長】

改めまして八木でございます。どうぞよろしくお願い致します。

この度は会長という事で御指名いただきました。また、暫くの間は、この会でまたよろしくお願い致します。

この発達障がい児者の会、本当に有効な議論が毎回なされていると思うのですが、これが実際に、具体的に障がい児者あるいはその家族、地域のためになるように、また発展的な議論になればいいなあと思います。微力ながら務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に移っていきたいと思います。

その前に副会長の選任ということで、設置要綱第3条第3項に基づき、会長による副会長の指名をさせていただきます。副会長は、佐藤構成員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし

【八木 淳子会長】

皆さんから御了承いただきましたので、副会長は佐藤構成員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは議事に移りたいと思います。

先ず「(1) 発達障がい児・者への支援について」「(2) 令和5年度発達障がい者支援に係る取組について」事務局より説明をお願いします。

【事務局 赤穂療育専門員】

「資料 No. 1、2」について事務局より説明

【八木 淳子会長】

ありがとうございました。只今の説明に対しまして、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

【成田 礎野美構成員】

JDDnet いわてでの成田と申します。よろしくお願ひ致します。

まず資料2の1ページ「自立支援ネットワーク会議」の中の「ウ相談窓口」ですけれども、こちらの相談の件数などは把握されているのかというのが1点質問です。

もう1つはお願いですけれども、4ページの「かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修」ですが、令和4年度第2回開催のところで、オンデマンド配信したところ受講者が590名というこれまでにないぐらい多い数字だと思うのですけれども、やっぱりお仕事されている方たちが相手なので、時間の都合などがあると思うので、これからもオンデマンド配信っていうのを様々な研修でやっていただきたいなというのがお願いです。

以上2点です。お願いします。

【八木 淳子会長】

事務局からお願い致します。

【事務局 佐々木主査】

若者女性協働推進室の佐々木と申します。

1点目の質問についてですけれども、この自立支援ネットワーク会議については、毎年相談対応機関リストというものを作成しております、今年度も作成したところです。だいたい17の相談機関からデータをいただきまして、相談件数それぞれ把握しているところです。合計して何件というのは特には出しておりませんが、それぞれの機関毎の件数は把握しておりますし、あと内容についても、そのリストをもとにそれぞれ情報共有できるような体制をとっております。

【成田 礎野美構成員】

それで、人数は把握されているということですが、推移と申しますか、どういう傾向があるのかというのはお分かりでしょうか。

【事務局 佐々木主査】

全体としての傾向は特にデータとしてとってはおりませんが、例えば若者女性協働推進室では、アイーナに青少年活動交流センターという相談機関があるのですけれども、こちらの相談件数については、毎月把握して項目ごとにも合計を取っているところです。そこで言えることとしては、こ

こ2、3年のところで、コロナとの関係であるとか見ているのですが、特に大きい変化はなかったようです。すぐに数字には出ないのですが、多少増加傾向は把握しているところでした。

【成田 礎野美構成員】

ありがとうございます。

【八木 淳子会長】

はい、他にはございませんか？

【事務局 内藤主任主査】

障がい保健福祉課療育担当の内藤と申します。

オンデマンドの件に関しては御指摘の通りでございまして、遠隔地とか、子育て中、介護中などの方々にも非常に有効な手段だと認識しております。後でも紹介する発達障がい支援者育成研修など、可能なものからオンライン化とか、オンデマンド化を進めていきたいと考えております。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

その他ございませんか。はい、どうぞ。

【藤倉 良子構成員】

日本発達障害ネットワーク岩手代表の藤倉です。よろしくお願い致します。

資料2の3ページ「3人材育成」のところを見ながらお話させていただきたいと思います。先日某自治体の会議に出席させていただいた際に、気が付いたところを、是非県でも連携させていただきたいと思ってお話致します。

「(1) 家族支援体制の構築支援」というところに、ペアレントメンター、こちらは私どもが県から依頼していただくという形をとりましてやらせていただいているものでございます。本当に岩手県の方々にはたくさんの支援をいただきまして、ありがとうございます。このイのところ、2つ質問します。

「イ ペアレントトレーニングの実践研修の実施」とありますが、これを受けた方々は、この後、ペアレントトレーニングをいつどこでどのようにされているかということを中心に県では把握していらっしゃいますか。または、特に紫波町とかで、ペアレントトレーニングを盛岡でもやっているところがございますが、自治体全体的に盛り上がってトレーニングをやっているところもあるのですが、こういった実践研修を受けた方々が、そういったものを、実際にペアレントトレーニングをやっていますよということで、病院さんとか色んなところでやっているという事実はあるのですが、それが県内のどこでやっているのかというのを、当事者それから当事者の家族がわかるような、何かものがございますでしょうかというのが1点目です。何度もこの会議でも言っておりますが、いい施策をこのように出していることを私は把握しておりますが、これが当事者と家族に伝わらない限り、どんなすばらしい施策も何もないということと同じことになってしまうので、

伺うものです。

それから2つ目ですが、この間の某自治体の会議でとても驚いたことがございます。

皆様に伺います。厚生労働省がホームページで10年以上前から公開している家族支援体制の中に、ペアレントメンターとペアレントトレーニングのほかにもう1つあるのを見たことがある方、または御存知の方はいらっしゃいますか。見たことがないという方が、その自治体での会議ではほとんどでございました。というか、全員でございまして、それが市の職員さんも、それから専門家の方々も含め、全員でございました。何を言いたいかというと、これは最近私色んなところで言っておりますが、ペアレントトレーニングの前にペアレントプログラムというのがございます。これを国から委託を受けて開発したJDDnet日本発達障害ネットワーク本体のところで、それを実施しているところがあるのですが、その研修を受けたのが、岩手県ではたったお一人だけというデータがあります。他の都道府県では、もう何十人も受けていて、岩手県はたった1人です。0のところもないわけではございませんが、家族支援体制の構築支援というのでいきますと、皆様専門家の方々でしたらお分かりだと思いますが、ペアレントトレーニングというのは、そこに辿り着くまで、結構ハードルが高い。たどり着く前に、例えば保健師さんとか、お医者様がいらっしゃる、何歳児健診みたいところで、「ん？」と思われた方。または、先日の会議は「診断を受けないと」という話だったのですが、診断を受けるまでに何ヶ月もかかる現状から言えば、受けといた方がいいよと。これは何を言うかということ、親自身が、客観的な目を持って我が子の状態を見るというのを、手助けするものでございます。なので、そこから入っていく導入のところをやるべきなのが、ちゃんとホームページに書いてございますが、「自治体を中心となって」と書いております。

【八木 淳子会長】

藤倉さん、ちょっと早めをお願いします。

【藤倉 良子構成員】

はい。

その「自治体を中心となって」というところを、県内でやっているところが、おそらく岩手県では無いのではないかと考えていて、それを是非実施していただきたいと、早急に実施していただきたいと思っております。

この2つ、2つ目はお願いになるかもしれませんが、ペアレントメンターとペアレントトレーニングとペアレントプログラムが三身一体。これがなければ、支援にうまくいくことはないと思っていただいて、2つ目はお願いでございます。1つ目の回答お願い致します。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

ちょっと補足させていただきますと、ペアプロについてはいわてこどもケアセンターで2016年度に導入しグループ講座も2回実施しました。その後もペアプロをやってきたのですが、現在は、ファシリテーターが休職や異動でやれなくなり、お休み期間になってしまっているのですが、7、8年ぐらい前からペアプロには取り組んではいたということをお伝えしたいと思っております。

では、事務局の方からよろしくお願い致します。

【事務局 内藤主任主査】

ペアレントトレーニング実践研修の修了者の状況ですが、修了者個人単位での活動状況は把握しておりません。

ただ、去年の別の調査の中では、市町村としてペアレントトレーニングを導入しているとの回答が、33市町村中8市町村あります。それから今日後に報告する通所事業所で取り組んでいるところも、回答があった事業者の4分の1ぐらいは、ペアレントトレーニングをやっているという回答があるので、この中のかかなりの部分が、あれんとの会で実施していただいたペアレントトレーニングの実践研修の修了者であると思います。一方で活動していない方も多いのは恐らく事実だと思うので、その辺をどうするか考えたいと思っております。

それから実施場所の周知の件に関しては、これもかなり課題でございます。実施場所を探るために、今回事業者向けに対するアンケートを行ったこともあり、少しずつ情報が集まってきているので、周知の形式なりやり方に関しては、皆様に御相談しながら進めていきたいと思っております。

【八木 淳子会長】

それからペアプロの導入についても御意見をいただいたところでしたけれど、そのあたりいかがですか。

【事務局 内藤主任主査】

ペアプロに関しては、国の主だった自治体に対する通知類にもあまり出てきていないこともあり、「ペアプロやっていますか」という市町村への問い合わせはできていないです。

市町村の障害福祉計画の中で、市町村として改めてペアレントトレーニング等に取り組みなさいという通達になっていますので、その方法の1つとしてペアプロというものも取り上げていくことが出来ればなと思っております。

【八木 淳子会長】

是非、よろしくお願い致します。他にはよろしいでしょうか。

それでは先に進めていきたいと思えます。「(3) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定について」事務局より説明をお願い致します。

【事務局 内藤主任主査】

「資料 No. 3」について事務局より説明

【八木 淳子会長】

はい。ありがとうございます。

只今の説明に対しまして御質問、御意見等ありましたらどうぞ。

【藤倉 良子構成員】

日本発達障害ネットワークいわての藤倉です。よろしくお願い致します。

今、最後に、見せていただいております。このライフステージによる支援。素晴らしいもの作っていただいております。他の都道府県のもよく拝見させていただいておりますが、これは10本の指に入るくらいの素晴らしいものだと思って拝見いたしました。ありがとうございます。

ここにもう1つだけ加えていただきたいものがございます。お願いでございますが、保護者支援の中には、例えば「あなたの子どもには発達障がいという障がいがありますよ」と言われた時に、この子はどんなふう育てていったらいいのだろうか。この子はどういう道があるのだろうか。要するに、例えば最初から支援学校に入らなければいけないのか、支援学級に行った方がいいのかとかいうところから、将来どういう職業につける選択肢があるのだろうかということまで。障がいがあると告げられた親たちの気持ちをちょっと想像していただきたいのですが、私たち親が亡くなった後も、この子たちが生きていけるような将来であるのだろうかとおそらくすべての親が思うと思うのです。その時に、すばらしいこの計画の最初のところに、障がいがあるよと告げられた時に、その親たちに、実際こういう選択肢の将来がありますよと。これはもう支援についていっぱい書いてあるのですが、要するにここにライフステージって書いてありますが、ライフプランですね。こういう選択肢がありますよというようなことを、最初に何回かに分けて、それこそこの出生の時期とか分けてでもいいので、4回ぐらいに分けてもよいので、親たちに対して、学べる機会っていうのがあると、親たちはそこから少し前向きな気持ちになってくるのではないかと思います。

何回も申し上げますが発達障がい児の療育の成功。成功と言っていいのかどうか分かりませんが、社会で自立してできれば生きていけるようにするためには、早い時期に、その保護者たちの障がいの受容が必要です。我が子が障がい児であるっていうことを、頭では分かっているニコニコ笑っている親もいますけども、本当にある程度まだ全部受容できるのは無理ですけども。何とか前に、この子の為に踏み出そうとする、行動するための後ろからポンと背中押していただくような場所が必要です。それが今までは親の会もそういう役割を保っておりましたが、親の会自体も今若いお母さんたちは、そういうのに入ろうというのではなくてSNSとかを使って情報を得ようとしています。なので、どちらかというと全国的に、今からの若いお母さんたちは親の会に属するよりも、全国の情報を得ようとしています。なので、それが「岩手県に無いの？」となると、そこはまた親達の需要というところに影響します。なので、このすばらしいライフステージの支援のところに、ライフプランを立てている、またはライフプランを紹介するみたいなのがどこかにあるととても嬉しいなと思います。

以上です。

【八木 淳子会長】

はい、事務局からいかがでしょうか。

【事務局 内藤主任主査】

はい、色々ありがとうございます。

ライフプランに関しては、私もこの表を作って「こういうふうになるのだな」と思うところもあるので、当事者さんにきちんと伝える機会を作る事は大事だと思っております。どういうふうこれを公表できるものにするかに関しては、少しお時間をいただいて検討した上で、対応をしていきたいと思っております。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。よろしくお願い致します。

その他ございませんでしょうか。出来るだけ色んな分野の方々からの御発言があると良いかと思っております。

【石井 賢治構成員】

岩手障害者職業センターの石井でございます。

今話題に上がりましたライフステージの表のところですね、ちょっと御検討いただければと思います。

真ん中より下のところに障害者職業センター、私どもの施設のことかと思いますが、書かれている内容を見ると、「職業能力等の判定」というふうに書いてあります。「判定」という表現は、何か見分けて措置を決定するようなイメージがあります。私どもとしては、就労に向けて障がいのある方の職業能力のアセスメントをして、どういった就職活動の進め方があるかとか、職場でどういった配慮があるかという事を、御相談したり、御提案したりする業務をしておりますので、この判定を「評価」という表現に変えていただくことを、御検討いただければと思います。

あともう1点は誤植のような気がしますけれども、私どものセンターの2つ下の「障害者就労・生活支援センター」の「労」は「業」ではないかなと思いますので、御確認いただければと思います。

以上でございます。

【事務局 内藤主任主査】

御指摘ありがとうございます。

他にも、私たちの業務担当外の資源を様々入れているところになりますので、表現の適宜、それから、「こういったものも入れるべきじゃないか」という御意見もあると思っておりますので、これに関してははどしどし私ども障がい保健福祉課の方にお知らせ頂けると幸いです。

誤字に関しては、申し訳ございません。修正させていただきます。ありがとうございます。

【八木 淳子会長】

他にございますか。はい、どうぞ。

【成田 礎野美構成員】

JDDnet いわたの成田です。

この同じライフステージについてなのですけれども、先ほど藤倉の方から、お話もありましたけ

ども、岩手県としては。といいますか、国としてもそうですけど、ペアレントトレーニング、ペアレントメンターの方も、制度としてやっていくってことなので、この中に記載がどこかありますか。私の見落としでしょうか。ペアレントメンターもどこかに書いてあっても。支援の1つだと思うので。ありますか。ちょっと私、目が悪いので見落とししていたら申し訳ないですが、入れていただきたいと思いました。

【事務局 内藤主任主査】

ペアレントメンターというのは、書かれていないのですが、例えば、市町村親子教室での支援の技法のひとつとして、ペアレントメンターやペアレントトレーニングはもちろんあると思いますし、それから、紹介する障がい児の通所事業所でも、もちろん加算とかを取りつつ、やっていただきたいことでもあるので、その辺りこの表ではざっくりした書き方にしかなかったのですが、どういうふうに表現したらいいかということで、皆様からもアイデアをいただきつつ、検討したいと思います。

【八木 淳子会長】

よろしくお願い致します。それでは、少し時間も押していますので、進めて参りたいと思います。「(4) 発達障がい児(者)への支援を担う者への人材養成について」事務局より御説明をお願い致します。

【事務局 内藤主任主査】

「資料 No. 4」について事務局より説明

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御質問、御意見等ありましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。もしまたありましたら最後のところでお願い致します。

それでは議事を進めて参ります。「(5)「いわて特別支援教育推進プラン(2019～2023)」推進状況について」、事務局より御説明お願い致します。

【事務局 熊谷指導主事】

「資料 No. 5」について事務局より説明。

【八木 淳子会長】

御説明ありがとうございました。

フロアから御質問御意見等ありましたらよろしくお願い致します。はい、どうぞ。

【成田 礎野美構 成員】

JDDnet いわての成田です。

資料の5の1ページですけど、引継ぎシートについてです。

冒頭のところに、「学校間や学校と医療機関をつなぐ」というふうに書いてあるのですが、学校の先生方はその後にある小学校から中学校への引継ぎ、中学校から高校への引継ぎというふうに認識されている先生方が多いように感じられます。実際お子さんについて、福祉とか医療とかと連携を取ってもらうために、「引継ぎシートを使って欲しいのだけど」という話をしたら、「あれは進学の際に使うものでしょ」というふうに言われたそうです。なので、何の目的で使うのか、いつ使うのかというところを、周知をお願いしたいと思います。

以上です。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

はい、お願いします。

【事務局 最上首席指導主事兼特別支援教育課長】

特別支援教育課長しております最上といいます。よろしくお願いします。

御指摘の通り、今学校の方はまず、次の学校にどう繋いでいっていかるところが、おそらく主の目的としてこの引継ぎシートが活用されていると思いますので、そういった医療福祉機関との活用についても今後周知を進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

【八木 淳子会長】

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【藤倉 良子構成員】

JDDnet いわたの藤倉です。お願いします。

1つ教えてください。今、お話いただいたところで、気がついたことがございまして、どうしても特別支援学校、特別支援学級、通級学級というものがあるのですが、普通教室におります子どもたちの中にもそういう子はいると思うのですが、そういう子どもたちに対する研修とか支援とかっていうのがちょっと見当たらないように思うのですが、そこは何かデータとか取り組みとかあれば教えてください。

【事務局 最上首席指導主事兼特別支援教育課長】

通常の学級を担当している先生方についても、初任者研修であったりとかのところ、特別支援学校や特別支援学級の先生方の研修の量・質に比べれば、ちょっと短いとか少ないところがあるかもしれませんが、そういう初任者研修であったり、様々な通常の学級に在籍している支援が必要な子どもたちに対する研修、教育センターを中心にいくつか研修講座を設けておりますので、学校あるいは先生方によってはそういうところを活用していただいて研修は進めているところです。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

議長の立場から発言することではないかもしれませんが、ますます国際的にもこのインクルージョンということに着目が集まっている中では、通常級の中の発達障がい子ども達をどうやって支援していくかということがますます大事になると思いますので、医療の立場から私もお願いしたいなと思っています。

他にございませんでしょうか。

医療・福祉・教育の立場の先生方もたくさん御出席ですので、是非、御意見等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、引き続きまして、「(6)「新 いわて特別支援教育プラン」策定について」事務局より説明をお願いします。

【事務局 竹田主任指導主事】

「資料 No. 6～8」について事務局より説明

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

情報量がすごく多いので、今の要点の御説明だけだとなかなか皆さんも今すぐの御意見はなかなか難しいかもしれませんが、まだ少し時間が幸いありますので、是非御質問、御意見等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【藤倉 良子構成員】

藤倉です。よろしくお願いします。

最近ここ数ヶ月で気づいたことがございます。教育も福祉もです。

どうしても岩手県の特徴として、特別支援教育とか、それから福祉においても、どちらかというところ、岩手県の歴史的に知的障がいの重い人とか、重度の子ども達用に作られた福祉から出発しているところがあって、そういう重度の子どもたちが通う特別支援学校等のは、このようにとてもとても充実してきたと思います。また福祉も同様です。ですが、今このように何度も何度も何年にもわたって会議をやっているのに私どもが参加さしていただくそのモチベーションといいますか、それが普通学級とか、特別支援学級とかにいる発達障がい児の子たちも考えていただきたいからここに私が来ております。なので、もちろん福祉も教育も、特別支援学校とかそれから重度の障がいのある方々のところから出発している。また、その専門家もそこに集まっているっていうのは大変理解できることではございますが、是非普通の学校の中にある特別支援学級の先生方に核になっていただいて、普通級との連携とか、または支援学校との連携とかっていうふうにする方が現実的なのではないかと思っています。決して、そこに従事してらっしゃる方を、何かこう非難するとかそういう意図はございませんので、そこは御了承いただきたいと思いますが、ただ現実的な選択として、先日の某自治体の会議に出た時も、私がこう話していることが理解できない専門家の方が多数いらっしゃいました。何かというと、「すべて重度の子たちのところでやっているのです大丈夫です」

というような感じなのですが、私が言いたかったことについては、普通学級とかにいる発達障がいの子どもたちがその重度のところの支援には最初から行けません。そこからもう漏れているのですね。なので、重度の子、知的に重い子とそうでない子、またはそういうところの、療育の支援の始まりから、少し考えていただきたいと思っています。別に特別支援学校の先生方には大変感謝しておりますし、別に重度の方たちの支援を関わっている方々にも感謝しておりますが、ちょっともう少し、普通の学級にいる子たちへの支援をもっと早めた段階で、若い段階で入る何か施策をこの中に是非入れていただきたいと思います。

以上です。

【八木 淳子会長】

貴重な御意見いただいたと思います。いかがですか。

【事務局 最上主席指導主事兼特別支援教育課長】

小中学校の校長先生方もいらっしゃるので、御発言していただいたらと思いますがいかがでしょうか。

【八木 淳子会長】

はい。是非お願いしたいと思います。それではお一人ずつ、御意見いただくということにしたいと思います。

【川村 憲弘構成員】

津志田小学校の川村です。

どの学校もというぐらい全部学校見ているわけじゃないのですが、例えば津志田小学校の中で言えば、通常の学級に診断を受けている子、あるいは何かしら支援が必要な子はほとんどの学級にいます。通常の学級の先生方も、その子たちにも楽しく学校生活を送ってもらう、あるいは少しでも勉強を分かってもらうために一生懸命色々努力したり、あるいは特学の先生や通級指導教室の先生に相談したりしています。以前に比べて、どの学級の先生方も特別支援教育に関しては、自分たちもスキルを上げなきゃならないっていう意識は持っていると思います。

このプランをどうするかという会議じゃないので、こういう発言がどうかとは思いますが、例えば7-7、7-11 ページに「教職員の専門性の向上」ってあります。ここに色々様々な研修が書いてあるのですが、例えば校内研で、大学の先生を呼んで発達障がいについて学んだりとか、あるいはさっき事務局の方から発言がありましたけども、様々な基本研修でそういった通常の学級にいる支援の必要な子どもたちに対応するための様々なことを学んだりとか、そういうこともやっているのですね。ところが例えばこういうプランで、この中をぱっと見た時にそういった実情が載っていないと、例えば保護者さんは、「このプランってどんなこと書いてあるのだろうか」、「なんだ発達障がいについては、先生方は学んでいないのだな」って、不安になってしまうというか、そういうところは少なからずあるのかなというふうに感じました。ますます様々多様化していますし、今後もっともっと学び続けなきゃならないと思いますけれども、実際学んでいないわけじ

やない、そういった部分の意識がないわけじゃないってということが伝わるような何かがあってもいいのかなというのを1つ感じました。

それから、先ほど、特別支援学級の先生方が核にという話がちらっとあったのですが、まさにその通りだと思います。以前は、支援学級のある学校に限られていて、どの学校にもなかったから、先生方が横に繋がって、皆で高め合おうというそんな雰囲気がありました。今は幸いなことに、ほとんどの学校に支援学級があり、盛岡だと全部の学校に、小学校だとあります。となると、なんかそのそれぞれになってしまってますね、いわゆるその学級にいる子どもたちの様子も違うというものもあるのですが、若干その繋がりが薄くなったなというのを感じています。市の特別支援教育会の研究会事務局もやっているの、特にそう感じるのですが。そして、7-9のところに、複数校、特別支援学級が連携した授業交流・研修というのがあるのですがけれども、こういった機会を活用して、やっぱり通常の学級の先生方もそうですが、支援学級の先生方も様々なスキルも上げていかなければならないなと感じています。ですから、そのところを、是非周知していただけたらなと、そのように感じています。

【八木 淳子会長】

はい、ありがとうございます。

それでは中学校の方では、いかがでしょうか。

【泉澤 毅構成員】

下橋中学校の泉澤でございます。

本校でも特別支援学級があって議論をしているところですし、また普通学級にいて障がいを持っているのではないかと思われる子どもたちについても、本校では常に情報交換をしながら、ちょっと指導に困っているようなものについては、情報交換を図りながら取り組んでいるところです。

やはり岩手県の場合、私が感じているのは、小学校は結構小規模で、1人の先生で細かく対応ができていたのですが、中学校に行った時に、パッと広がった時に改めて、「ちょっと変だな」、「おかしいな」というふうに感じてしまって、それからすべてをスタートしていくというような状況はちょっと見受けられるなあとと思っています。もう少し早い対応や保護者の理解とか進んでいけばいいのかなと思っています。そして中学校に要求されるのは、「小学校ではできたのになぜ中学校では駄目なのですか」と言われて学校批判される状態というようなことにも繋がったりして、もう少し、先ほどから色々お話出ているのですが、早い段階での保護者の理解がもっと進んでいくといいのかなと思います。ただ、今中学校に来て色々診断できていて、分かっているのだけでも、もっとこう、「うちの子はできるはずだ」というふうな要求もしている保護者もいるので、やはり先ほどから意見があったように、保護者の理解というのをどう進めていくかということも、非常に大事なのかなあとこの頃感じているところです。

ただ、先生方は、先ほど川村先生もおっしゃっていましたが、非常に色々な研修はしていますし、そうやって日々情報交換をしながらその中でスキルを高めているというふうな状況を校内でも行っているということを御理解いただきたいなと思います。ただ研修を受けるだけではなく、それを校内で全員がスキルアップを図るように学校でも努めているという状況でございます。

以上です。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

では、高等学校の様子をうかがっていきたいと思います。

【三田 正巳構成員】

杜陵高校でございます。

本校は定時制・通信制っていう過程のみの学校でございますけれども、うちの学校は来年 100 周年を迎えるっていう歴史がかなりある学校でございます。創設当時とは時代が変わってきてまして、昼に働き、夜に勉強するという昔の流れはかなり薄まっています、中学校までの段階でやっぱり不登校で学校に行けなかったから、定時制、あるいは通信制が良いのではないかということで、入学してくる子が今はほとんどです。実際に年度初めに各生徒の色んな状況の資料を整理してもらったものを見ると、特記事項だらけです。服薬をしている、病名をつけている、あるいは様々な病院がかかりつけとしてある。ほとんどの生徒が今そういう状況でございます。ですので本当になかなかその 1 つ 1 つに対応するっていうことに何が必要かっていうとやっぱり人の数ですね。特別支援学校とはまた教員定数の考え方は違うと思うのですが、やっぱり人の数がないと、今の生徒たちを支えるには限度があるかなあというのが正直なところでございます。そういったようなのが現状本校では課題ということです。新聞等でもかなり取りざたされていますけれども、全国的に通信制・定時制に編入学してくる割合が非常にどんどん高くなってきているので、今後、このような家庭を持った学校のニーズというのはどんどん高まってくるだろう。そのためには、こちらの受け取る側の体制とすればやっぱり教員の数がないと支えてあげられないというのが現状でございますので、その辺ですね、文科省の色んなルールの中で教員定数というのが決まるわけですが、その辺がもっともっと柔軟に対応していけるような流れになっていかないと、本当に支えられないのかなというのが正直な気持ちです。

以上です。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

【青柳 禎久構成員】

盛岡青松支援学校です。本校は病弱教育の特別支援学校ということになっております。

小中高への、最近、高等学校というところはあまり実績はないのですが、小中学校に関しては、従来からのセンター的機能を活用してですね、本校からも支援という形で行かせていただいております。また夏休み中でしたけども、本校病弱の研究会という形で、小中学校の病弱の学級をお持ちの学校の先生方にも来ていただきまして講演等聞いていただいて、大変、本校の職員も、小中学校、の先生方にも大きな学びの機会をいただいているなというふうに感じております。

その通り病弱の学校ではあるのですが、様々な要因によって今現在児童生徒数、さっきの学級室

の資料にもありましたけども非常に少ない状況になっております。そういった中でやはり本校の役割の大きな1つとして、そういうセンター的機能をですね、より充実させていくというところは、今後さらに求めてられていくなと思っておりますし、小学校だから中学校だから高校だからということではなく、それぞれの学校と一体化した運営というところも今後将来的には出てくるのではないかなというところも考えております。

以上でございます。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

学校の先生方からも今お話もありましたけれども、例えば子どもたちのそういう日常支える保健福祉の側で、例えば、相談支援事業をやっている田代先生のお立場からは何か御意見はございますか。

【田代 拓之構成員】

田代です。よろしくお願ひ致します。

日々相談支援の中で、子どもさんの相談とかもやっている中で、でも子どもさんの相談といっても実は子どもさんだけの問題ではなくて、親御さんの課題であったりとか、困窮の問題であったり、就労の問題であったり、様々な複合的な問題をお持ちの御家庭の支援が必要なのだなということを感じています。そうすると今のお話の中では、学校さんの話でもあるのですけれども、ちょっと広げさせていただいて、結局そういう子どもさんたちをどう地域で支援していくのかというところになってくるのかなと思います。今日出された資料というのはすごい方向性がきちっと出されている。県の方向性はこうやって出されたので、これを地域でどう咀嚼するか。それぞれの地域で違うじゃないですか。資源も違う人材も違う。そこで、地域でどのように、咀嚼して組み立てていくのかというのは課題かなと考えています。

そこで、当地域の課題は、医療的ケア児がすごく多くて、他の地域より7倍の数の方々が、私の地域にはいらっしやいます。そのこともあって、支援体制きちりしているのです。横の連携もきちんとできている。一方、発達障がいの方のニーズってすごく多いと思うのですけれども、その支援体制ができてないのですね。そこが当地域の課題だなあと思うところが1つ。

あとは受診までの待ち時間が長い。その期間待っている間にこの地域で何かできるのではないかな。子どもさんへの支援も含めてです。あとは支援者1人1人、発達障がいの方の支援を頑張っているのですけれども1人で頑張っていると行き詰まっちゃうんですね。疲弊してしまう。それをどうにか対応できないかなということで紫波地域では、発達障がいサポートチームを作りました。そして昨日集まりを持ったのですけれども、幼児期の方、あとは学齢期の方、あとは放課後等デイ、就労、教育委員会の方、行政の方、様々な方が集まってきてくれました。そこで「各年代の横の繋がりをつくろうぜ」ということ、そして、「ライフステージに応じた連携を取ろうぜ」ということもやり始めました。真面目な会にしたくなかったので、名前を「発達障がいサポートチーム 2023」というアイドルみたいな名前つけて、メンバーズカードも作ろうと考えています。なぜかという、帰属意識というか、「あなた1人じゃないよ」というところを持ってもらいたかったのです。「この紫波地域

で皆連携して対応していこうぜ」っていう形を作り始めています。

我々福祉の人間は、福祉の研修会がいっぱいあります。でも、福祉の人間が、教育の研修会ですごく学ぶところあります。医療の研修会ってすごく学ぶところがあります。是非、うちで今回サポートチームでも色んな研修会をやりますので、逆にそこに先生方に来ていただく。先生方に福祉の研修会に来ていただくとまた違うことも見えてくるのかなというのがありますので是非来ていただきたいと思っています。

うちのチームのキーワードは「Win Win」で、子どもさんも「Win」であるし、親御さんも「Win」なってほしい。支援者も「Win」なってほしい。そのためのチームをちょっと作り始めていますので、また機会がありましたら情報提供させていただきます。

何か答えになっていなくてすみません。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

やはりこのプランを進めていく上で、やっぱり連携がキーワードになってくると思うのですね。大事な視点をいただいたと思います。以上のところから、金濱先生いかがですか。

【金濱 誠己構成員】

戻る話かもしれませんが、医師会としては医師対象に発達障害対応力向上研修をやっていますけれども、先ほど御意見があったオンデマンド配信を昨年初めてやったら、予想外の視聴数で、過去最高だと思えます。過去には300人でありましたが、500人、600人近くは初めてで、その有用性はとても感じていますので、今回もオンデマンドで配信をして、引き続き行う。その中で3分の1以上は教育関係者です。

岩手県医師会で毎年1月に学校保健学校医大会というのがありますが、来年の1月21日だと思えますけれども、今回の午後の特別講演は、予定ではパネルディスカッションにしたいと思うのですけれども、ティーチャートレーニングをテーマにしたいと思っています。それで今ちょっとお話聞いていて、可能であればそれも参加できない方いるかもしれないので、オンデマンドを出来るように検討しようと思いつつ今のお話を伺いました。

以上です。

【八木 淳子会長】

ありがとうございました。

貴重な御意見を頂きました。他はいかがでしょう。

皆さん、まだ少し時間があります。考えていただいている間に、このプランの中で引継ぎシートの活用というのがありますけれども、成田さんからも御意見があったように、「引継ぎ」という言葉が、やはりその学校間というのを連想させてしまうので、これを医療や福祉でも使ってもらうなら「引継ぎ連携シート」とかですね、何かそういう名称自体が変わらないと。つまり医療に対して引継ぐということはあり得ない訳ですね。学校に在籍しているお子さんの事を連携しながら見ていかなければならない。引継ぎって言い方になると、なのか手渡すみたいな形になってしまう。医療現場っ

ていうのは関わりながら、ずっとサポートしていく立場なので、もしかしたら名前自体を少し工夫していただくのがいいのかなと感じています。その方が活用しやすくなると思います。余談ですけど。

【田代 拓之構成員】

福祉の方の報告の中で、引継ぎシートではなくて、個別支援ファイルの使用が30何%。回答があったのが30何%だと思うのですが、実感としてそこまで使われている感覚はないですね。各地域でそれぞれ独自の個別支援ファイルで作られていて、もう色々様々です。使いきれてない。なぜ使いきれてないのかなとずっと考えてきたのですが、「災害の時にあれ使えないよ」という話が出て、産業技術短期大学の学生にアプリで出来ないかとお願ひして、やってもらったらできました。アプリで個別支援ファイルが。ただ問題はセキュリティとバージョンアップの対応。そこはもう業者で実際に作っているので、そこでもうお願ひするしかないのですが、母子手帳とかお薬手帳とか、あれっでもうこれ（アプリ）になっていますので、それと同じような形で、これだったら災害とかになってもピッと入れたらすぐ見られるし、大体お母さんは色々な情報知っているので、お父さんとか他の家族はわかんない。そこを共有できるとか、そういったメリットもあるので、最低限の情報はアプリで把握する。あとは、ライフステージに応じた細かい部分はパソコンやクラウドで誰でも把握できるような、そういう形にしていくと、個別支援ファイル、引継ぎシートっていうのも、誰にとっても有効な方法で、今の時代に合ったツールになっていくのかなあと感じていました。

【八木 淳子会長】

ありがとうございます。

重要な御指摘だと思います。セキュリティの問題というのはまた非常に難しくなっているところであるので、御検討いただくところかだと思います。

はいどうぞ。

【藤倉 良子構成員】

本日は何度も申し訳ございません。この機会しか喋る機会が無いと思って。

お願いばかりで大変恐縮です。是非、特にそちら（事務局）にお座りの皆さんに考えていただきたいのですが、不登校不登校とすごく、ずっと何年も何年も、というより何十年も問題になっておりますが、これはおそらく親への支援が遅いからです。それも1つの原因だと思っています。さっきからの「親の理解が」というのが、教育から福祉からも出ておりますけども、親への発達障がいとは何かだけじゃなくて、発達障がい児の親として知っておかなければいけないことは何か。それを、療育センターさんも今いっぱいだってよく分かっているのですが、例えば公的な機関で、例えば県と盛岡市でしたら、例えばですよ、盛岡市療育支援センターでもいいし療育支援研修センターなど、ちょっとごめんなさいセンスがなくて、何かわかんないのですが。そういう親たちが、知っておいたほうがいいことを、就労に至るまで、ある程度学べる期間というか、そしてそこでペアレントプログラムとかが入ってくるとか、必ずそこでもペアレントトレーニングを受けられたり、また

は情報が得られて、どこでやっているっていうのが得られたり、メンターの情報をそこで得られるとかですね。例えば今度の盛岡市長さんが不登校児の対策をすると公約に挙げてらっしゃいますので、そういう新市長さんのもとの、盛岡市でそういうのを作るとかですね。例えばですよ。言いたいこと言っておりますが。そういう行政の方々の力をお借りしながら、せつかくそういう市長さんが出てきたらもう実現に向けて動くとかですね。そういうふうに親の支援の部分を各市町村で立ち上げていただく時期が来たのではないかと考えております。

何回か言っておりますが、発達障がい者は未発見の労働力と言われております。小さい頃から親が早く受容を行い、子どもの早期発見を行いやっていると、税金を払うほどの労働力に変わります。全員じゃないですけど。そういうところも考えていただきながら発達障がいの人も大事に育てていただけると、親たちも事前にそういう情報を知っておくと、親自身の人生も考えられると思います。さっきお話ありましたが、お父さんはよく分かってない。その通りでございまして、お母さんが自分の人生を諦めればそれで済むのかというと、お母さんにもその子が巣立ったら人生があります。ぱっと気が付いた時は、私そういう仕事をしておりますが、自分の年金がほとんどないとかですね。厚生年金に払ってなかったもので、みたいな状況になってくるので、お母さんたち自身も、実は自分の人生もどうなるのかっていう不安をそこで抱えるので、そこのところもちゃんとフォローしていくという、そういう親の支援のどこかを作ったほうがいいのではないかなと考えておりますので、どうぞ御検討のほどよろしくお願い致します。

【八木 淳子会長】

そろそろこの議題、やる頃になりました。

確認ですが、これは岩手特別支援教育推進プランの中身というのが、特別な支援を要する子どもの教育推進プランであって、カッコつきの特別支援教育ということだけではないのだろうっていうことを皆さんと、形を変えて色んな御意見いただいたと思うのですね。なので、その辺りの、この中に書かれていない、沢山先生方に御指摘いただいても漏れているところも含まれるような、特別な支援を要する子どもへの教育の推進なのだっていうことがわかるような書き方が、本当に今に合った考え方になるのかなあというふうにお聞きしましたので、御検討いただければと、議長からもお願いしたいと思います。

皆様の御協力によりまして、順調に議事が進められました。

最後にですね、その他について、御意見をいただきたいと思うのですが。オブザーバーとして参加して下さっている亀井先生から何かございましたら、是非、コメント、御意見等伺っておきたいと思いますがいかがでしょうか。

【亀井 淳オブザーバー】

すいません。指名されたのですが、時間がもし残っているのであれば、委員の先生方でまだ発言されていない先生もいらっしゃるのので、一言ずつ発言していただいた方が、私よりもその方が良いのではないかなとも思ったのですけれど。

【八木 淳子会長】

はい。ではまず先生からどうぞ。

【亀井 淳オブザーバー】

全体的なこと、気づいた事は色々あるのですが、時間がないと思いますので、一つは「引継ぎシート」のことです。

「引継ぎシート」は、岩手県立療育センター小児科外来で診療を始めてから、当初の3年間にこのシートを外来へ持ってきた御家庭が、1、2件しか見たことがありませんでした。使ってほしいと思ひまして、今年4月から、初診予約受け付けの連絡が入った時点で、「引継ぎシート」をこちらから御家族に送らせてもらっています。問診票を4ページ分、「引継ぎシート」裏表で2ページになります。そのほかにADHD評価スケールの家庭版と学校版を郵送します。このように初診より前に必要な情報として最初にいただく中に「引継ぎシート」を活用させていただいています。その結果わかったのは、会議資料中にある『「引継ぎシート」を100%活用している』という点について、それは本当でしょうか。昨年度も批判的に言わせてもらいましたが、アンケート調査対象が、学校の管理職の方に対するアンケート調査と保護者の認識にずれがありました。今後も継続し課題にしますと事務局から説明がありました。実際に提出していただいている「引継ぎシート」の中には、教員が書くべき内容だと私は認識してはいたのですが、それを担任の先生が書いてくれなくて、親が書いて出しているというものもあります。また、内容もかなり雑な場合と、非常に綺麗に、すごくこっちが欲しい情報を書いてくれる学校の場合とがあり、ものすごく様々です。活用ガイドラインが出ているのですけれども、それを実際に実地の教員が見ているとは思えない場合があります。そこはやっぱり周知徹底させていただきたいと思っております。逆の立場で、医療はどうかと聞かれたら、それは当然医療者も一人一人能力にすごく差があって、逆な立場であれば批判を受けるようなことを言っているのですけれども、ぜひ「引継ぎシート」に関しては、もっと皆さんが活用できるように思っています。先ほど金濱構成員がおっしゃった研修会では、そこら辺を課題として、プレゼンテーションさせていただきたいと思ひます。

それから教育推進プランの中にあります「星マーク」がついているところ、特別支援学校の新規重点施策、この「星マーク」がすごく大事なことと思ひて読んでいました。事務局の説明では「星マーク」を強調されなかったのですが、資料7に、「地域に根ざす特別支援学校分教室の運用」、これはすごくいいこと書いてくれたと思ひます。地域に根ざす特別支援学校分教室を造る。造るって意味で書いたのですよね。

【事務局 竹田主任指導主事】

そうですね。これに関しては「地域に根ざす特別支援学校分教室の運用」ということで、このような3つの施策を基にして、地域に根差した分教室をしていきたいと思います。

【亀井 淳オブザーバー】

それは、「市町村の学校に特別支援学校の分教室を入れていく制度をこれから考えていきますよ」と言ってくれている内容と理解しました。例えば、私も実際に見せてもらったのですけれども、一

関市立千厩小学校には、一関清明支援学校分教室があって、そこはインクルーシブ教育の概念からいうと非常に理想的な場であると思っています。この文章をそういう意味で書いてくれたと、よく文章化して書いたなと思って読んでいましたが、そういう認識でいいのでしょうか。

【事務局 竹田主任指導主事】

分教室の整備推進については、その前のページのところに、7-14のところの下の方に、「特別支援学校の整備推進」というところで、特別支援学校の整備計画の推進の下に、特別支援学校分教室設置について総合的な視点によって検討しますよという記載もありますので、そういった形で地域等の実情とか、ニーズに応じて、そういった設置に向けての検討は進めていきたいなということで記載させていただいております。

【亀井 淳オブザーバー】

非常に良い取り組みと思っています。例えば盛岡市内にある、先進的な教育をされている例えば仁王小学校に、となん支援学校の分教室、あるいは青山の支援学校の分教室を入れたらどうかと思います。保護者さんはとなん支援学校まで通学するのは非常に遠くて通学の負担が大きいと言っていて、そのような点をよく考えていただければすごくいいなと思って文章を読んでいました。

それからもう1つ、児童発達支援センターについて。児童発達支援センターは令和5年度までの計画の中にも、各圏域に1か所、つまり人口10万人あたりに1か所作するという目標を立てているにもかかわらず、相変わらずゼロですよね。新たに設置されたものはありません。そして数年前に今ある児童発達支援センターが規模を縮小するという話まで出ていました。それはちょっと困ります。今までの会議の中で出てきたように、児童発達支援センターには、子どもたちを預かって、子どもたちを育てる、サポートする、それ以外に保護者支援の役割を持つ。ペアレントメンター・ペアレントトレーニング・ペアプロ、全部そこに入れて欲しいという願いが私にはあります。もちろん、これが実現化しない理由も多々あると思います。ただ、その計画に入れている限りは、努力していただきたいと思うのです。前の計画に書いていて、また新たな計画にも同じことが書いてあってと、これが20年30年も続くのかなあとと思っています。皮肉を言えば、そのうち少子化になりますから人口が減って必要がなくなるかもしれませんけれど。

色々なことを言わせていただきました。オブザーバーの立場からすいませんが、その3点です。

【八木 淳子会長】

貴重な御見解ありがとうございました。

せっかくですので、もうちょっとひと方、ふた方御意見をいただきたいと思います。福祉関係で御発言は、まだ田代先生だけです。福祉関係の御出席の先生方で、何か一言コメントくださる方がいれば、ぜひ積極的にお願いします。オンラインで参加の先生方も、もしよろしければお願いします。それではせっかくですので、小川構成員はいかがですか。

【小川 修構成員】

福祉総合相談センターの小川です。

本日の会議を聞いているの全体の所感というか、私なりの受け止めですけども、私ども児童相談所という機能を持っているところがあって、虐待とかそれ以外の子どもさんの問題で、色々御手伝いさせていただきますが、その中で最近やっぱり発達障がいをお持ちの子どもさんの割合が多くなってきていて、そこで親御さんたちも非常に苦労されているというようなことを感じております。私どもだけでは何ともできない部分もあるので、市町村の方と連携して対応したり、親御さんへの援助、支援も含めてですね、市町村との連携が大事だなと日頃思っていて、今日改めて、学校も含めて、市町村も含めて連携した対応が大事だと思ったところです。

簡単でありますけどよろしいでしょうか。

【八木 淳子会長】

はいありがとうございます。

最後に、労働関係からも、岩手障害者職業センターの石井構成員からも一言いただいて締めたいと思います。いかがでしょうか。

【石井 賢治構成員】

職業センターの石井でございます。

私が業務をしている中でちょっと思った印象ということのコメントになります。私どもセンターの方にも、いわゆる先ほどから話題にあった、高等学校の先生から進路の御相談を受けることが若干あります。高等学校では、支援体制やカリキュラムが特別支援学校と同じとはいかない状況があるのかもしれませんが。卒業までの進路支援をどのように進めていくといいのか、先生方も悩まれていると思っています。同じ困り感を持っている学校の先生方はほかにもいらっしゃるのかなと思った時に、今回の教育推進プランでハンドブックを作成する話もあったので、現場の先生方が「自分たちはこうやって動いていけばいいのかな」というような内容が盛り込まれるとありがたいなと思っています。

以上です。

【八木 淳子会長】

ありがとうございました。

ちょっと時間が押してきましたので、議事はこの辺にしたいと思います。

最後に議長の特権で、一言だけ医療の立場から感じていることをお伝えしたいのです。

医療の立場で、患者さんを通して、親御さんや、それから学校の先生とお会いすることがたくさんあります。その時に、発達障がいの支援と介入を考えた時に、「定型発達に近づける」ことが目標であるかのごとく思っている方が実はまだまだいらっしゃるということに、医療者として愕然とするところがあります。親御さんの支援ということを考える時に、発達障がいの支援とは何を指すものなのかということ、本当にファーストタッチの時から、親にも支援者にも共有されるような仕組みが必要だと思います。そここのところから一から説明が必要になるケースでは、私達の方でも対応に時間がかかってしまい、多くの受診希望者に対応できなくなってしまう。こここのところをみんなで共有しないと、このプランの配布だけでは、何のためにシェアするのかということの共有

が少ないと、かえって空回りしてしまって、各所がそれぞれ忙殺されて終わるということになると、常に医療の立場で感じている。その辺りも検討に入れていただきたいと強く感じました。

議長の方の不手際で少し押ししてしまいましたけれども、以上をもちまして、議事を終わりたいと思います。皆さん御協力ありがとうございました。それでは事務局に進行をお渡ししたいと思いません。

【事務局 内館こころの支援・療育担当課長】

八木会長ありがとうございました。

また、構成員の皆様、貴重な御意見いただきまして、誠にありがとうございます。

次回についての御連絡になりますけれども、次回は来年の1月24日（水）の14時からを予定してございますので、日程の方どうぞよろしくお願い致します。具体的な御案内等につきましては、12月ぐらいにお送りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上をもちまして、岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会を閉会致します。本日はお忙しい中本当にありがとうございました。